

2018年4月25日

株主各位

名古屋中村区名駅一丁目1番1号
シェアリングテクノロジー株式会社
代表取締役 CEO 引字圭祐

臨時株主総会招集ご通知の一部修正について

2018年4月24日付にて、株主の皆様へ送付いたしました「臨時株主総会招集ご通知」の記載内容に一部誤りがございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記の通り修正させていただきます。

記

【訂正箇所】(赤字にしております)

- 「臨時株主総会招集ご通知」2～4ページ
株主総会参考書類
第1号議案「定款一部変更の件」
2. 変更の内容
(第17条) 現行定款、変更案の記載内容について

(修正前)

現行定款	変更案
(議事録) 第17条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、 <u>議事録に記載し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、10年間本店に備え置く。</u>	(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、 <u>議事録に記載する。</u>

(修正後)

現行定款	変更案
<p>(議事録)</p> <p>第17条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、<u>議事録に記載又は記録し、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名をし、10年間本店に備え置く。</u></p>	<p>(議事録)</p> <p>第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、<u>議事録に記載又は記録する。</u></p>

以上